



「知事とのふるさとを考える集い」  
に潤いある地域づくりに向けて意見交換

▲参加者たちの発言に答える平山知事

先月12日、燕・西蒲地域の人たちを対象にした「知事とのふるさとを考える集い」が分水町文化センターで開催されました。当日は、悪天候にもかかわらず約130人の方々が参加。各地域に関わる課題や意見、要望などが発言され、それに対して平山県知事から、県としての対応策や解決策などについての回答が行われました。本村からは、岩室の渡辺紀夫さんから「岩室観光と周辺環境について」の要望が行われるなど、活発な意見交換が行われていました。

## 障害者地域生活推進特別モデル事業がはじまりました!

障害をお持ちの方、そのご家族の方のための相談室ができました。知的・身体障害などの障害種別や年齢を問いません。相談のご都合に合わせて、地域生活推進員が訪問いたします。相談は無料、秘密は固く守られます。

【相談の受付】

■ 西蒲原郡障害者生活支援センター  
「わあ〜らく」 ☎ 025-262-0049  
新潟市小見郷屋107-2 新潟みずほ園内

■ 西蒲原郡障害者生活支援センター  
「やひこ」 ☎ 94-1100  
弥彦村大字麓6958番地  
やひこ学園・やひこの里内

平日 午前8時30分～午後5時15分まで  
\*急な場合は、時間外や休日でも受け付けます。

お問い合わせ 岩室村福祉保健課 ☎ 82-5725

## 勲六等単光旭日章受章



間瀬6区  
鈴木哲夫さん

鈴木さんは大正4年生まれ88歳。昭和47年に岩室村議会議員に初当選され、以来、昭和63年までの間、通算4期16年の永きにわたり在職されたのをはじめとして、各種行政委員会委員や間瀬6区の区長として活躍されました。

今回の受章は、鈴木さんの豊富な経験と卓抜なる識見で地方自治の発展に大きく貢献されたことが認められたものです。

このたびの受章について、「身に余る光栄です。思えば今までの人生、本当に色々なことがありました。当時、国策となった満州開拓団に県の先遣隊として参加したり、兵隊にいたり、間瀬の行商時代など、さまざまな思い出がよぎりますが、その時々、色々な人にお世話になったおかげだと思っております。ありがとうございます。」と話す鈴木さんは、現在、間瀬のご自宅で悠々自適な生活を送る毎日。温かな笑顔に刻まれた深いしわが、激動の人生を物語っているようでした。

## 全国土地改良の連合会長賞を「いわむろ鏡潟生産組合」が受賞

農地や農業用水を有効に活用して生産・販売を行っている農業団体をたたえる「土地改良事業地区営農推進優良事例」の表彰式が先月4日、東京都内で開かれ、「いわむろ鏡潟生産組合」が全国土地改良事業団体連合会長賞を受賞しました。

これは、全国土地改良事業団体連合会と農水省の共催で、優良団体の先進的な取り組みを周知することを目的として、毎年行われているものです。

今回の受賞は、水稻を乾燥させる際に太陽熱を利用した乾燥施設を導入したほか、独自ブランド米の販売に力を入れたなどが評価されました。



▲受賞を喜ぶ組合員の皆さん

## 1月は「食を考える月間」です

北陸農政局管内では、皆さんに広く「食」を考えていただくために、右記の取組みを予定しています。

- ① 食に関するシンポジウム、意見交換会の開催
- ② 「消費者の部屋」等での特別展示
- ③ 食の体験学習の実施
- ④ 広報紙やメールマガジンによる情報提供

詳しくは北陸農政局ホームページ <http://www.hokuriku.maff.go.jp/>

# 岩室村議会議員一般選挙



任期満了に伴う岩室村議会議員一般選挙は、1月13日(火)に告示され、1月18日(日)に投票が行われます。

〈投票できる方〉

- 昭和59年1月19日以前に生まれた人
- 平成15年10月12日までに岩室村に転入届をされ、引き続き3か月以上住んでいる人
- ※この選挙は、岩室村から転出された人は投票できません。

投票日：1月18日(日)

投票時間：  
午前7時～午後6時

〈投票時間が2時間繰り上げになりました〉

〈投票するとき〉

- 投票は入場券を忘れずにお持ちください。(入場券が届かないとか、紛失した場合でも選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票所で係員に申し出てください。)
- 身体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない人は、投票所で係員に申し出れば補助者が代筆してくれます。(投票の秘密は固く守られますので、安心して申し出てください。)

## あなたの投票所は

投票区(投票所)	投票区域
第1投票区(農村環境改善センター)	和納4区・5区・6区・7区・8区・10区
第2投票区(和納第二保育園)	和納3区・12区・三田・津雲田・富岡・高橋
第3投票区(八幡前集落開発センター)	和納1区・2区・9区・11区・原
第4投票区(夏井公民館)	南谷内・夏井
第5投票区(岩室村保健センター)	北野・西中・潟上・白鳥・西長島・横曾根・新谷
第6投票区(高畑公会堂)	西船越・油島・高畑
第7投票区(石瀬集落開発センター)	金池・石瀬・久保田・猿ヶ瀬
第8投票区(中央保育園)	岩室・樋曾・栄・橋本
第9投票区(間瀬地区公民館)	間瀬1区～7区

## 〈期日前投票・不在者投票期間〉

1月14日(水)から17日(土)まで(選挙期日の告示日の翌日から前日まで)

【投票日に仕事や旅行・入院・出産などの事情のため投票所へ行けない人は事前に投票ができます。】

期日前投票(投票の手続きは、投票所における手続きと同じです。ただし、申請書の記入が必要です。投票用紙を封筒に入れ、それに署名をする手続きが不要になりました。)

不在者投票(選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前に投票を行おうとする日に未だ19歳であり選挙権を有しない者、郵便による投票、病院や施設等での投票)

- 午前8時30分～午後8時まで
- 場所……役場1階 住民ロビー
- 持参するもの……投票所入場券

お問い合わせ 岩室村選挙管理委員会事務局(総務課) ☎ 82-4111

選挙管理委員会発行のチラシをよく読んで、棄権することのないようにしっかりと1票を投じましょう。